



Weねっと



和歌山県介護支援専門員協会 西牟婁田辺支部
〒646-0028 田辺市高雄 1 丁目 23-1
(田辺市田辺地域型地域包括支援センター内)

【89 号】

令和 3 年度
5/8 号

TEL 0739-26-9906 FAX 0739-25-3994
e-mail hokatu@city.tanabe.lg.jp

【県協会との共催事業】

『令和 3 年度介護報酬改定を振り返って 今後の介護保険施設の動向を再確認する』

令和 3 年 10 月 15 日 (金) 14:00~15:30 和歌山県立情報交流センターBig・Uにて、和歌山県介護支援専門員協会 理事の崎山賢士氏より、令和 3 年度介護報酬改定から介護保険施設に関連しているところをテーマに施設ケアマネとしての関わりを中心に講義をいただきました。

今回の介護報酬改正にあたっては、体制加算からアウトカム評価を加算の要件とするところ。看取り介護や認知症ケアの充実。リスクへの対応強化が大きなポイントとなることでした。

アウトカム評価については、介護保険施設の加算要件に多く盛り込まれている科学的介護情報システム (LIFE) へのデータ提出とフィードバックの活用が必須となってくるとの話でした。

看取りケアにあたっては、生活相談員や管理栄養士も看取りへのプロセスには参加の明記が必要なことや、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿わなければならないことなど留意点を教わりました。また、リスクへの対応強化としては事業継続計画 (BCP) の策定の他、施設ケアマネとしてのリスクマネジメントとしてケアプランの重要性やヒヤリハットなどの活用について講義いただきました。

また、施設ケアマネとして、ケアプラン作成にあたって自立支援を目指すケアマネジメントの方法や根拠の記載、加算内容の記載が大切になってくることなどケアプランを作成するにあたり重要なところの講義をしていただきました。

《インタビュー》 参加してくれていた方に講演内容についてお聞きしました。

→ 科学的介護情報システム (LIFE) については分かりづらいところが多いのでフィードバック内容など知る事が出来なかったのは残念です。しかし、介護保険施設としてのケアプランの重要性や施設ケアマネとして加算に対する重要な部分を知ることができました。総合的な援助の方針に「私たちケアチームは・・・」と記載すると聞いた時にはなるほどと思いました。また、様々な場面でケアプランが根拠書類になってくることの重要性について教わり、再認識することができました。(ケアマネ歴 9 年) 男性

■ 次回研修のお知らせ (※詳しくは事務局からのお知らせ、もしくは支部ホームページをご覧ください)

・ 定例研修会：訪問看護との交流会

日時：令和 3 年 12 月 4 日 (土) 9:30~11:30

場所：和歌山県立情報交流センターBig・U 多目的ホール

内容：「訪問看護事業所とケアマネジャーの関わり方

～より良い支援を求めて～

“西牟婁田辺支部”で



事務連絡

◆ Weねっとをはじめとする事務局からの連絡事項は、原則 FAX にて行ないます。

その際、以前に送付確認させて頂いた宛先 (事業所等) に送信いたしますので、その後は確実にそれぞれの会員のお手元に届くよう事業所内でご配慮お願いいたします。 ※送付先変更等は随時、お知らせください。

※たくさんの方が会員になっていただくことで、協会の運営基盤が強化され、研修開催や意見の発信をしていく等の活動が支えられています。お近くに、入会されていない介護支援専門員さんがおられましたら、入会の声掛け、よろしく願います。

(10 月 29 日現在 西牟婁田辺支部会員数 185 人)